

年度	月	児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議)	ニーズ調査	子ども・子育て 支援事業計画策定	各種基準等(条例制定)	制度管理システム ①支給認定・確認関係 ②請求審査・支払関係	国の子ども・子育て会議 (部会含む)	庁内検討委員会等	保育所保育料、幼稚園授業料	その他 (説明会・周知等)	
平成25年度	4月	・子ども・子育て会議設置意思決定(市長決裁)	・国の案等を踏まえ、調査内容、事業者選定等の検討	・国・県・他市の計画策定等に関する情報収集			・国子ども・子育て会議設置 基本指針、ニーズ調査票案等の検討				
	5月		・幼稚園預かり保育等状況調査								
	6月	・会議設置(社会福祉審議会条例改正:7/4公布)		・計画の区域設定検討 ・現行計画の取組状況評価 ・教育・保育の現状把握、方向性検討						・6月議会(6/13~27)	
	7月	・公募委員募集(~7/31) ・新規委員推薦依頼(7/12)	・プロポーザル実施要領公表(7/17) (~8/5まで受付)							●(仮称)こども部設置に向けた検討開始	
	8月	・会議準備(会議資料等作成・送付等)	・一次審査(書類審査8/7) ・二次審査(プレゼン8/20)	国の基本指針等を踏まえ 子ども・子育て支援事業計画のたたき台作成開始				●基本指針、ニーズ調査票案の提示			
	9月	●H25第1回会議(9/13) 本庁第3会議室 14:00~	・契約締結(7月随時9/2) ・ニーズ調査票検討開始 ・認可外保育施設の利用状況調査 ・私立保育所の新制度移行の意向確認(9/26:1回目)	★地域保健課、教育委員会(幼児教育PT)等関係部署との連携	●4月30日に示された国の府省令を踏まえ次の条例案等を検討 ①幼保連携型認定こども園の認可基準 ②地域型保育事業の認可基準 ③特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準 ④放課後児童クラブ設備運営基準 ⑤児童福祉施設最低基準(一部改正)	・11月補正に向けたシステム改修費の精査				●公立保育所・地区センター新制度説明会(9/20) ●私立保育所新制度説明会(9/26)	
	10月		●調査票決定(10/25) ●私立幼稚園の新制度移行の意向確認(9/26:1回目)					インターフェース仕様書・説明資料提示(初版)			●私立幼稚園新制度説明会(10/24) ・10月議会(10/24~11/8)
	11月		・ニーズ調査票送付(11/8~25) (就学前、小学生、中学2年生)				●11月補正	「認可・運営基準」、「支給・認定基準」、「地域子ども・子育て支援事業基準」の検討			・11月議会(11/28~12/12)
	12月		・避難児童ニーズ調査票送付(12/13~1/10)						・全国総合システム調達仕様書確定		
	1月	・会議準備(会議資料等作成・送付等)	・単純集計完了(上旬) ●単純集計結果を県に報告 ●量の見込み検討開始				●補助金内示、交付申請、交付決定				
	2月										・2月議会(2/20~3/12)
	3月	●H25第2回会議(3/19) 本庁第3会議室 19:00~	●量の見込みを県に報告(~3/31まで) ⇒4/14に変更(国)				●システム事業者との契約	●①・②共通:国の考え方、インターフェース仕様書等を基に改修作業			
平成26年度	4月	・会議準備(会議資料等作成・送付等)	●量の見込みを国に報告(4月中旬頃) ●量の見込み分析完了(クロス集計等)	●区域設定 ●現行計画の評価 ●基本方針決定(幼稚園・保育所・こども園のあり方、公立保育所・公立幼稚園のあり方等)	●⑦子ども・子育て支援法§87各項に基づく過料を科する規定を設けるための条例 ⑧幼保連携型認定こども園における事務のうち、教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するもの(公立のこども園の設置・廃止・職員の任免等)で教育委員会の意見を聴くものについての規則 ⑨保育所の管理及び運営に関する規則 ●⑩教育・保育利用者負担基準(H26後半) =新規則制定及び市児童福祉法施行細則改正 ※条例から規則への委任を行い、規則を	●①・②共通:国の考え方、インターフェース仕様書等を基に改修作業開始	●各基準の省令等公布(4月下旬に延長) ●インターフェース仕様書・説明資料提示(最終版)			●新制度利用手続周知、広報等順次開始	
	5月	●H26第1回会議(5/8) 総合保健福祉センター1F多目的ホール ・会議準備(会議資料等作成・送付等)	●幼稚園預かり保育実施状況確認	●県の調整等 ⇒県が定める一定の期間ごとに進捗状況を報告(基本指針)			・随時、国・他市の状況を踏まえた作業を行う。(約半年)	●公定価格の骨格(仮単価)提示(5月下旬)		●国の公定価格の提示を受け、利用者負担の検討開始(5~11月)	
	6月	●H26第2回会議(6/30予定) 本庁第3会議室 ・会議準備(会議資料等作成・送付等)	●国から施設意向調査の概要提示され次第調査票の作成・送付(予定) ●既存施設に対する新制度への意向確認(2回目)		●意思決定起案⇒法規係との協議 ●支給認定申請書 ・確認申請書検討			・公的価格、利用者負担の設定、その他必要事項を引き続き検討検討し、26年度後半に確定する見込み。		●他自治体の検討状況の照会 ・国が示す利用者負担からの軽減内容の検討 ・財政との協議	
	7月	●H26第3回会議(予定)			●①~⑦条例案等提出 ●⑧・⑨規則改正等意思決定起案⇒法規係との協議		・テスト運用開始			●各説明会(随時) ・事業者向け説明会 ・保護者向け説明会 ・地区セン向け説明会	
	8月	●H26第4回会議(予備) ※第4回~5回の会議の進捗による ・会議準備(会議資料等作成・送付等)	・施設意向調査の結果とりまとめ							・私立保育所・幼稚園への補助金見直し	
	9月	●H26第5回会議(予定)		●計画中間とりまとめ(県へ報告・調整) ※量の見込み・確保方針の確定	●①~⑦条例案等制定(9月議会) ●⑧・⑨規則制定	●国へ事業所の認可情報等の提出(紙情報又は電子情報)~H27.1月頃まで			●庁内検討委員会設置	●当初予算編成時期を以て、いわき市における利用者負担を決定(仮単価をもとに)	・9月議会 ・広報いわき9月号(保育所入所手続き等) ・実施計画事務
	10月				●支給認定・入所手続き開始(利用調整) ●H27年度に向けた認可、確認申請開始	●①のシステム運用開始		●第1回会議	・保護者への周知		
	11月	・会議準備(会議資料等作成・送付等)		●パブリックコメント実施						・H27当初予算編成事務	
	12月	●H26第6回会議(予定)		●最終調整、県との調整等		⑩意思決定起案⇒法規係との協議※国でH26年度後半に示す、利用者負担基準を踏まえ制定。		・利用者負担概算要求(国)		・12月議会	
	1月	・会議準備(会議資料等作成・送付等)							●第2回会議		
	2月	●H26第7回会議(予定)		●計画を市長へ提言		⑩制定		●27年度政府予算案決定、国会での予算案審議を経て、公定価格の確定(2月下旬~3月下旬頃)		・2月議会	
	3月			●計画策定(確定)(県に報告、公表)	●幼稚園条例の改定 ●幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則の廃止 ●市児童福祉法施行細則改正	●②のシステム運用開始(国スケジュールではH27年度からOK)					